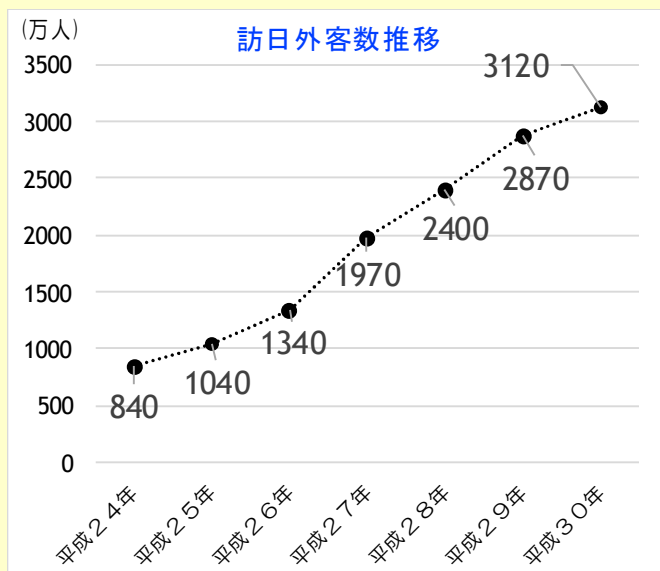
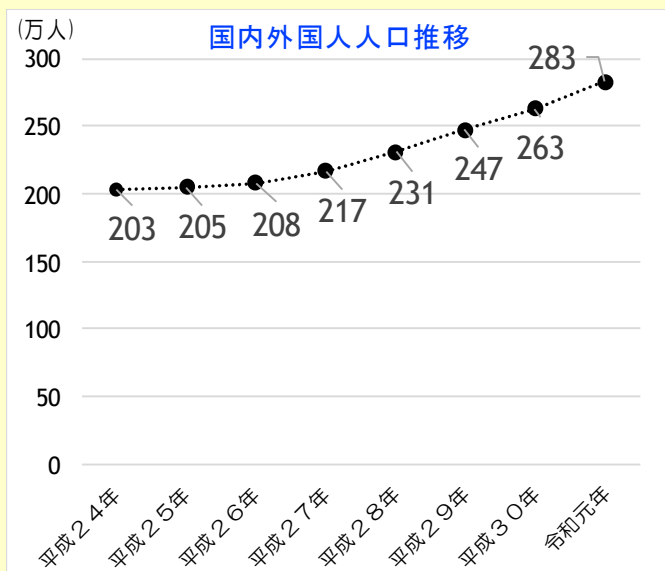


ひとみ

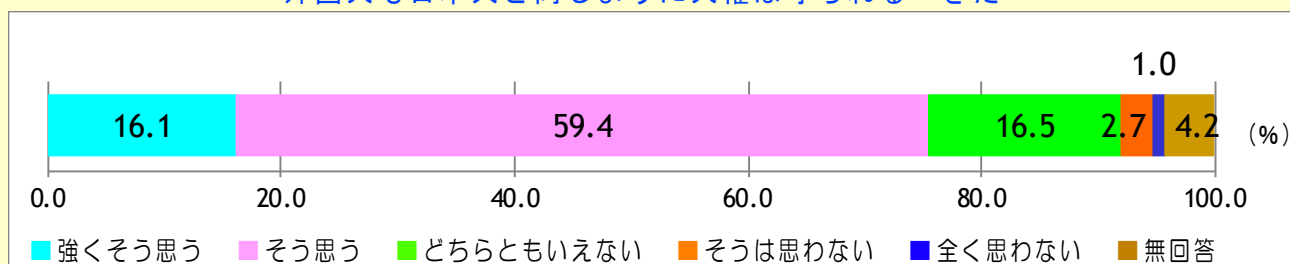
発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和2年5月号
(第45号)

外国人の人権について

下記の折れ線グラフのように、少子化や長引く不況による外国人労働力への依存などで、国内の外国人人口は増加しています。また、名所旧跡など日本への関心の高まり、アジア諸国の経済成長を背景にした海外旅行者の増加によって日本を訪れる外国人の数も増加しています。相生市においては、令和元年12月の時点で516人の外国人が住まわられています。



外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ



このように国際化が進む中、上記の兵庫県が平成30年に実施した「人権に関する県民意識調査」で、「外国人も日本人と同じように人権が守られるべきだ」と考える人が約76%という結果が出ています。しかし、平成28年にヘイトスピーチ解消法が施行された背景にあるように、外国人に対する偏見や差別が新聞やテレビで報じられる現状があります。私たちは、国籍や信条などの違いに関係なく、幸せに暮らす権利があります。共生社会の実現に向けて一緒に考えてみませんか。

外国人の就労などによる定住や観光などによる訪日の増加に伴い、私たちが日常生活の中で外国人と接する機会も増えています。そして、言語、文化、生活習慣の違いから生じる誤解や思い込み、就労条件など雇用側の優位性によって、学校、地域、職場などで外国人に関わる様々な問題が起こっています。

日本に居住している外国人に関することで、人権上あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことでしょうか。

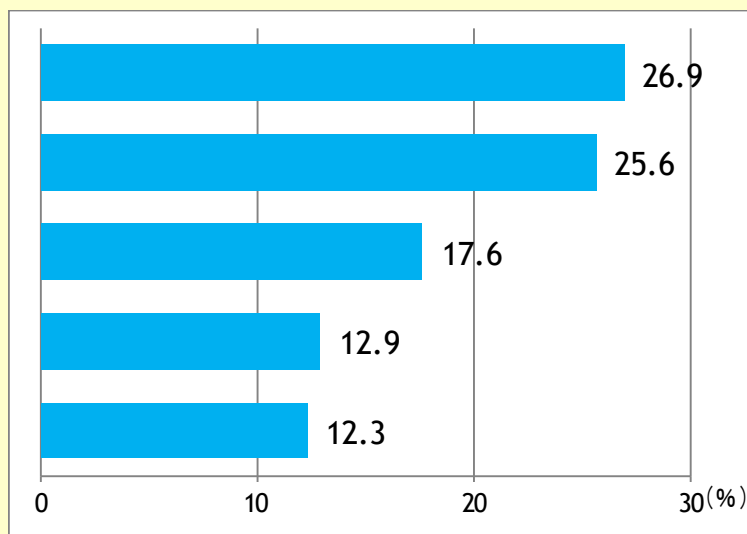
就職・職場で、不利な扱いを受けること

文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、嫌がらせを受けたりすること

ヘイトスピーチによる嫌がらせなどがあること

住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること

入学・学校で不利な扱いを受けること



平成 30 年「兵庫県人権に関する県民意識調査」参照

思い込みや先入観で相手を判断しないために、相手の立場に立って考えることが大切です。「もしかしたら〇〇〇〇なだけかもしれない。」と考えることで、相手への見方、感じ方が変わります。

事実・事象	思い込み・偏見	相手の立場に立った考え方
・ゴミ捨ての分別ができていないなど地域や公共のルールが守られていない	外国人はルールを守らない	・地域のルールを知らないだけかもしれない ・日本語が分からないだけかもしれない
・「この職場でがんばりたい」と言っていたのに、1年間で転職した	外国人は自分勝手	・スキルアップや転職などに対する職業観が違うだけかもしれない
・外国人ばかりで集まって、母国語ですっと何か話している	外国人の集団は怖い	・相談できるほどの日本の知り合いがいなかったかもしれない



外国人とのトラブルの原因を考える際、日本語の習得が不十分であったり、日本の生活に慣れていなかったりという適応の不十分さのほかに、母国の文化、価値観、モラルの違いが挙げられます。一方的に「日本に来たのだから、日本のルールに合わせるべき。」と押し付けるのではなく、相手の思いや考えを受け止め、「尊重する部分」「お互いに歩み寄る部分」「合わせてもらう部分」などを話し合うことで、互いを尊重したより良い関係が築かれていくのではないのでしょうか。

オリンピック・パラリンピックと人権

オリンピック・パラリンピックは4年に1度のスポーツの祭典として、世界の多くの人が関心を寄せています。新型コロナウイルスの影響で開催が令和3年に延期されましたが、約半世紀ぶりの東京開催ということで、例年以上に関心が高まっています。それでは、このオリンピックに関連した以下の文章をご存じでしょうか。

スポーツを通して、心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神を持って理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する。

これは、近代オリンピックの父と呼ばれるピエール・ド・クールベルタンが提唱したオリンピズム(オリンピックのあるべき姿)です。各国が勢力を争う帝国主義の時代にあって、実に画期的な考え方と言われています。そして、1925年には、国際オリンピック委員会により「オリンピック憲章」が制定され、その後に定められた根本原則には人権の尊重がうたわれています。その中のいくつかを紹介します。



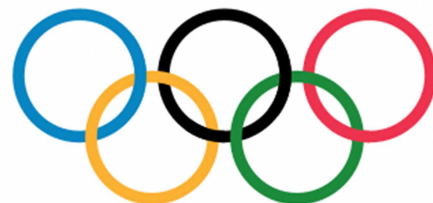
当時の国際オリンピック委員会メンバー
前列左端に座っているのがクーベルタン

「オリンピック憲章」

- 2 オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進をめざすために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
- 4 スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
- 6 このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。

オリンピックシンボルマーク

5つの輪は、5大陸の結合を表しており、地色の白色を加えた6色(青・黄・黒・緑・赤・白)は、世界の国旗のほとんどを描くことができるという理由で選ばれています。



パラリンピックは、オリンピックの開催と同じく夏季大会、冬季大会がそれぞれ4年に1度、オリンピックの終了後に同じ場所で開催されます。オリンピック、サッカーワールドカップに次いで世界で3番目に大きなスポーツイベントになっていますが、意義や目的などは大会の大きさに比べ関心が低いと言われます。パラリンピックについて関心を高める機会にしてみませんか。

パラリンピックの4つの価値

国際パラリンピック委員会は、出場するアスリートが持つ力こそがパラリンピックを象徴するものとして、以下の4つの価値を掲げています。

勇気

マイナスの感情に向き合い、乗り越えようとする精神力

強い意志

困難があっても諦めず、限界を突破しようとする力

インスピレーション

人の心を揺さぶり、駆りたてる力

公平

誰もが同じスタートラインに立てることができることを気づかせる力

パラリンピックの歴史

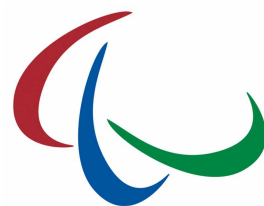
イギリスの医師ルートビヒ・グッドマン卿が戦争で負傷した兵士の治療と社会復帰を目的として、1948年にロンドンオリンピックに合わせて、院内の車いす患者によるアーチェリー大会を開催したことが始まりとされています。後に1960年ローマオリンピックと同年の大会を第1回パラリンピックと位置づけられ、オリンピックと同年に開催されています。

パラリンピックの名前の由来

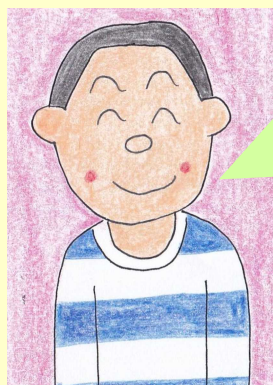
パラリンピックが正式名称になったのは、1988年のソウル大会からで、ギリシャ語のパラ（Para：沿う、平行）+オリンピック=パラリンピックとし、もう一つのオリンピックと解釈されています。当初は、Paraplegia（対麻痺者）+オリンピック=パラリンピックという発想から名づけられましたが、身体障がい者の国際大会になじまなかったため、現在の解釈となりました。

パラリンピックシンボルマーク

「スリーアギトス」と呼ばれています。「アギト」とはラテン語で、「私は動く」という意味で、困難なことがあっても諦めずに、限界に挑戦し続けるパラリンピアンを表現しています。



公益財団法人日本パラリンピック委員会ホームページ参照



オリンピックやパラリンピックは、私たちが共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっている大会であり、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性、発想の転換の必要性を気づかせてくれる大会であるとも言われています。

東京オリンピック、パラリンピックを機会に、違いを認め合い、誰もがいきいきと輝くことができる共生社会の実現に向けて私たち一人一人ができることを考えたいですね。

大人の人権教室

ピクトグラムについて

右の図のような絵記号のことを「ピクトグラム」といいます。一般に「絵文字」「絵単語」などと言われ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号の1つです。「地の色」と「図の色」を明度差のある2色を用いて表したい概念を単純な図として表現する技法が用いられています。駅や空港などの公共施設や映画館や大型の商業施設などで見かけられた方は多いと思います。文字による文章で表現する代わりに視覚的な図で表現することで、言語に制約されずに内容の伝達を行うことを目的に使用される図形です。視力の低下した方や外国からの観光客等文字による伝達が不十分な方への情報提供手法として掲示されています。



障がい者のための
シンボルマーク



非常口
(避難口)

日本とピクトグラムについて

日本で広くピクトグラムが普及したきっかけは、昭和39年東京オリンピック開催でした。当時、外国語によるコミュニケーションをとることが難しい方が多く、外国からの選手や観光客との間を取り持つ言語以外のものが必要とされました。そして絵文字のデザインが考え出されました。それは、陸上競技、体操などの競技種目からトイレ、公衆電話などの公共施設や設備を表すものまで様々でした。ピクトグラムは、平成14年に一般案内用図記号検討委員会の検討を経て、代表的な案内がJIS(日本産業規格)統一規格とされ、以降数度の改正により追加・見直しが行われています。また、令和3年東京オリンピックの種目のピクトグラムは、昭和39年の情報伝達の考え方を継承するとともに、さらに発展させアスリートの動きを魅力的に引き出すデザインとなっています。

昭和39年東京オリンピックピクトグラム

陸上

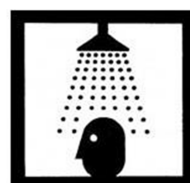
柔道

バスケットボール

シャワー

食堂

トイレ



令和3年東京オリンピックピクトグラムと平成14年JIS規格ピクトグラム



国土交通省ホームページ・公益財団法人日本オリンピック委員会ホームページ参照

ピクトグラムは、いかに情報を正確に伝えるかということが主な目的でデザインされていますが、その根底には、コミュニケーションや情報収集で困っている人の助けになりたいという願いが込められています。これは、相手の立場や事情に思いをさせ、一人一人を大切にする考え方に通じますね。



相生市における啓発活動の取組について6～8ページに紹介をしています。人権が尊重されるまち、共に生きるまちづくりに向け、人権意識を高めたり人権感覚を磨いたりする機会としてご活用ください。

「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します

1 目的

- (1) 相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2) 人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。



2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10 名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

- 車座勉強会
- 人権啓発用 DVD を活用した学習
- 講演・講話 等

令和元年度は、のべ108グループ、

3,803人の方に参加いただきました。

詳細は人権教育推進室（電話23-7145）までお問い合わせください。



3世代で、それぞれの考え方を
知る機会となりました。

（古池・向陽）

ほっとな情報を募集しています

みなさんの周りやまちかどで見かけた心あたたまる出来事やはっと気づかされた出来事など日々の生活の中で起こった、まちづくりに向けて大切にしたい人権が尊重された情報をご紹介します。

連絡方法 手紙、FAX、メールでお願いします。

ご応募いただいた方には、啓発用品を進呈いたします。

連絡先 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号

相生市教育委員会 人権教育推進室

FAX 0791-23-7148

メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp



令和2年度の主な人権啓発事業について

「人権のつどい」 8月5日（水）18：00～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

講師 鈴木 ひとみさん（元パラリンピック射撃日本代表）

「パラリンピックが私にくれたもの

～スポーツを通して『人権』を考える～

ファッションモデルとして活躍中、交通事故で頸椎を骨折され、車いす生活になります。その後、車いす競技の世界大会で金メダルを獲得され、アテネパラリンピックでは、射撃の日本代表として出場されるなど、車いす競技で活躍されます。また、ご自身の半生が「車いすの花嫁」と題してテレビ番組で放送され大きな反響を呼びます。現在は、企業のユニバーサルデザイン商品の開発等、共存・共栄のバリアフリーな社会の実現に向けて精力的に活躍中です。障害の有無で人間の価値が変わらないこと、障がいのある人の生き方が制限されるべきでないことなどを、ご自身の体験をもとにご講演いただきます。



「人権ふれ愛コンサート」 12月6日（日）14：30～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

出演 玉城ちはる（シンガーソングライター、ホストマザー）

「命の参観日」

大学進学時に父親の自殺で進学を断念されます。その後、上京し音楽活動に取り組む中で、偶然中国人留学生の面倒を見ることになり、その後、自分にできる社会貢献として、アジア地域の留学生支援活動「ホストマザー」を10年間継続され、24時間テレビなどに取り上げられます。現在は、安田女子大学や法政大学などで講師として教壇に立つ傍ら、ホストマザーの経験をいかした講演活動、音楽活動にご活躍中です。「命の大切さ」「自分を大切にすること」「人に思いやりをもつ」ことの大切さを、優しい歌声といっしょにお届けます。参加者の心が温くなるトーク&コンサートです。



◇本紙「ひとみ」発行（5月、8月、11月、2月の4回を予定）

令和2年度 おすすめ人権教育・啓発用DVDの紹介

ことば サラマツト～あなたの言葉で～

企画 兵庫県

(36分)

主人公の珠美は新しく職場にきたフィリピン人のミランダに対し、様々な「違い」を「壁」と捉え、面倒な存在だと感じてしまいます。しかし、自分とは異なる文化や考え方を持つミランダとの交流を通して、「違い」は様々な問題解決の糸口になることも学んでいきます。多文化共生社会の実現に向け、私たちにできることを訴える作品です。



し 知りたいあなたのこと(21分)

がいけん しやうがい ひょうき かか ひと
～外見からはわからない障害・病気を抱える人～

外見からはわからない障害や病気を抱えながら日常生活を送っている人は多くいます。一見すると健康そうに見えるので、障害や病気が周囲に理解されず、辛い思いをすることもあるといえます。私たちにできる配慮を共に考えていく作品です。



こえ かたち 聲の形(32分)

将也のクラスに転校してきた聴覚障害の硝子は、筆談ノートで皆に積極的に語りかけます。当初は好意的に硝子を受け入れていたクラスでしたが、筆談ノートの煩わしさにストレスを感じていきます。「いじめ」「障がい者との共生」について向き合える作品です。



だま なぜ、騙されるのか？(23分)

高齢者を狙った悪質商法・詐欺は巧妙化の一途をたどっていますが、「自分は騙されない」と考えている人は多くいます。主人公は自分は大丈夫と思っていましたが、悪質業者の巧みな罠にかかっていきます。被害に遭わないための対処法と、周囲とのコミュニケーションの大切さを描いています。



にんちしょう ひと せつ はじめて認知症の人に接するあなたへ

(19分)

認知症を発症して、一番困っていたり、傷ついていたたりするのは、当事者と言われます。「認知症の症状についての正しい理解」と「認知症の人への接し方の基本」の2点に内容をしぼり、認知症についての基礎知識をわかりやすく紹介しています。



ねずみくんのチョッキ①(38分)

赤いチョッキがじまんのねずみくんと、ゆかいな仲間たちの楽しいお話です。ねずみくんのじまんは、お母さんが編んでくれた赤いチョッキです。ところがアヒルくんやアシカくん、ゾウさんまでがチョッキを着たがり、ねずみくんの小さいチョッキはみるみるグングンのびていき…。ショートストーリーが全部で6話入った作品となっています。親子で一緒に見ることが出来る作品です。

